

IV 情報収集・伝達

大規模災害発生時には、災害現場における救急・救助活動、応急対策活動等を迅速に行う必要があるため、迅速かつ正確な情報収集を行うことが重要である。また、二次災害の防止の為に、住民に対して迅速に災害状況、被害状況を情報発信することが重要である。

1 県の対応

【防災行政無線】

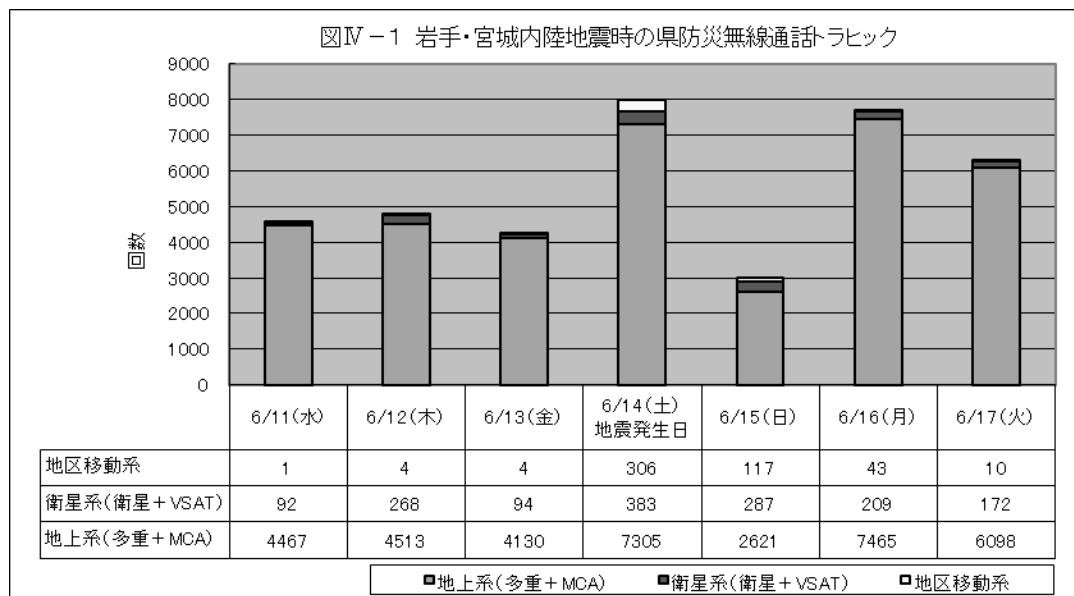
地震発生後の午前9時05分、防災行政無線の作動確認のため、防災行政無線担当者及び保守管理業者が登庁し、監視を開始した。その後、全防災行政無線局に対して通信テストを実施し、午前9時25分に全無線局において正常に作動していることを確認した。

地震発生直後、大崎市、栗原市、登米市内にある無線局11局が停電したが、非常用自家発電設備により電力供給を行い、通信設備に支障は生じなかった。非常用自家発電設備の運転は、商用電源が復活するまで継続した。商用電源の停電期間は、ほとんどが1分前後の短いものであったが、登米市局では47分、登米市消防本部局では46分、若柳総合支所局では3時間7分に及んだ。

地震による無線局舎への影響を調査するため、6月15日から無人中継所等の臨時点検を開始し、6月27日までに18局の全局点検を完了した。その結果、柳目中継所～栗原合同庁舎間において、発災前と比較して受信レベルの低下が確認されたが、使用可能な基準を満たし運用に支障がないため、経過観察とした。

6月14日午前10時30分から多重無線を使用して県7合同庁舎に陸上自衛隊から提供されるヘリテレ映像等の配信を開始し、6月15日午前9時には県内全衛星局に向けてデジタル動画配信を開始した。以降、6月19日に配信地域を岩手県内全衛星局に拡大し、6月27日まで配信を継続した。

防災行政無線の活用状況については図IV-1のとおりである。



【宮城県総合防災情報システム】

宮城県総合防災情報システム（以下「M I D O R I」という。）は、県内の被害情報を迅速に収集し、防災関係機関が相互に情報共有し、相互応援による初動体制を迅速に確立させ、災害による被害を最小限に抑えることと、大規模災害時において膨大な情報を整理し、様々な情報を一元的に管理して災害対策の判断に資することを可能にするため、平成16年度からシステムの再構築を実施、平成18年3月に運用開始以降、気象予警報、震度観測情報の伝達、被害情報の収集及び関係機関への映像配信のため運用を行ってきた。

今回の地震は、運用開始後初めての大規模災害対応となったが、県庁舎、県合同庁舎、市町村、消防本部（局）間の通信回線を含め、機器類に障害は発生しなかった。

地震発災直後から陸上自衛隊東北方面隊通信隊が東北方面総監部（仙台市宮城野区苦竹）と県庁間に通信回線敷設作業を実施し、昼前にはヘリコプター映像回線（ヘリテレ）をM I D O R Iの映像システムに接続し、ヘリコプターによる情報収集及び庁内テレビ放送網・地域衛星通信ネットワークへのヘリテレ映像を提供できる体制の構築を完了した。

これにより、M I D O R Iに接続されている仙台市消防局、国土交通省（東北地方整備局）、宮城県警のヘリ3機に自衛隊ヘリが加わり、4機によるヘリテレ配信体制が整った。

【宮城県震度情報ネットワークシステム】

M I D O R Iと連携している宮城県震度情報ネットワークシステム（以下「震度NW」という。）は、県内市町村に設置している計測震度計76箇所（県設置49箇所、仙台市設置5箇所、気象庁（仙台管区気象台）設置8箇所、文部科学省（独立行政法人 防災科学技術研究所）設置14箇所）から、通信ネットワークにより震度情報を迅速に収集することにより、初動体制を迅速に確立するため、平成9年3月から稼働しているシステムである。

震度NWは、本震以降、頻繁に発生する余震の観測のためフル稼働し、その観測データを遅滞なく消防庁、気象庁（仙台管区気象台）へ送信し、報道機関を通じて県民へ震度情報を提供するとともに、M I D O R Iのデータベースに蓄積した。震度NWで観測されたデータは、栗原市、大崎市及び防災関係機関に提供し、各機関における災害対応に活用された。

一例：「観測データ（栗原市一迫：平成20年6月14日午前8時43分53秒）」

震度階	計測震度	最大加速度 (gal)			
		3成分合計	南北成分	東西成分	上下成分
6強	6.2	907.0	823.3	793.4	416.7

仙台管区気象台では、発災直後から震度計の現地確認調査を行い、特に震度が大きかった栗原市一迫（栗原市一迫総合支所：震度6強）の震度観測に万全を期すため、6月16日、同箇所に臨時観測点を設けた。

【被害情報等の収集】

県内市町村及び消防本部からの被害情報の収集は、県が定める市町村被害状況報告要領に基づき行われた。当該要領では、震度4以上を観測した場合には、市町村及び消防本部は県に対して自主的にM I D O R Iにより被害の発生状況を即時報告することとしており、今回も災害直後から県に

対してM I D O R I を活用して被害報告が行われた。その後の被害報告については、適宜防災行政無線ファクシミリやM I D O R I の通知機能により報告時期を定めて依頼した。このほか、被災市町村や消防本部からの情報収集や必要事項の確認等は適宜電話連絡やファクシミリを活用して行った。

公共施設等の被害情報については、午前10時40分に災害対策本部連絡員会議を開催し、各部局連絡員を通じて県庁各課（所）に対して情報収集及びM I D O R I による被害状況報告作業に当たるよう指示した。

M I D O R I を活用することにより、県全体の被害情報の収集、集計作業は効率的に行われた。一方、震度が大きかった栗原市での被害が甚大であることは早期に把握できたが、被害現場からの情報が複数経路から入ること等により情報が錯綜した為、正確な情報を把握するまでに時間を要した。被害現場の情報を円滑に収集するため、県では16日から災害対策本部事務局員を現地復旧対策情報連絡員として栗原市役所に派遣し、詳細情報の収集に努めた。

地震発生直後から防災関係機関、国及び他県等からの情報提供や支援活動の申し入れが電話連絡で多数寄せられ、これらの情報は記録担当者が時系列表に入力して整理した。

当日は天候に恵まれていたことから、地震発生直後から防災関係機関のヘリコプターが被害情報収集のために県内全域を偵察飛行した。仙台市消防局、国土交通省東北地方整備局、宮城県警、陸上自衛隊のヘリコプターからは県庁に向けてヘリテレ映像が配信され、被災現場の状況を災害対策本部に伝えた。また、県では受信したヘリテレ映像を宮城県及び岩手県内の全市町村・消防本部に配信した。

【情報の提供】

県では、午前8時43分の地震発生を受け、市町村等からの被害情報の収集活動を行い、午前10時15分に1回目の災害対策本部会議を開催した。住民への情報提供を迅速に行うため、災害対策本部会議は報道機関の入室を制限せずに開催し、報道機関にも資料を提供した。

また、地震発生から1時間以内に県ホームページに災害情報を掲載し、県民に対して被害状況や県の対応状況等の情報を提供した。

このほか、楽天株式会社の協力により平成19年3月から運用を開始した防災・危機管理ブログには県の対応状況を随時掲載し、住民に対する情報発信に努めた。

2 市町村の対応

市町村では、職員がパトロールを実施し、自ら情報収集を実施したほか、行政区長、消防団員等が市町村内を巡回し、住家や道路等の被害情報の収集に努めた。

栗原市では、大規模地滑り、林地崩落による人的被害の把握が困難を極め、被災現場の状況を正確に把握することに時間を要した。また、負傷者の把握については、消防本部からの緊急搬送状況の聞き取りや病院等への通院状況を聞き取り対応に当たったため、全容の把握には多大な労力と時間を要した。

県への被害報告については、M I D O R I への入力作業のほか、市災害対策本部会議の資料等をファクシミリで送信するなど、積極的な情報発信が行われた。